

(仮称)第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針(案)に関する パブリックコメント実施要領

1. 意見募集について

日野市では、「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける地域」を目指し、子どもたちや保護者、関係団体、学校、保育園や幼稚園等を対象とした意見聴取やアンケート等を実施し、(仮称)第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の策定を進めています。

つきましては、基本方針案をまとめましたので、その内容について、広く市民の皆さまのご意見を募集いたします。

2. 意見募集期間

令和8年9月1日(火曜日)から令和8年9月30日(水曜日)まで

3. 資料の入手方法

パブリックコメント開始日より、次の方法で入手できます。

視覚障害者の方からもご意見をいただけるよう、ホームページには読み上げ可能な PDF を掲載いたしますので、読み上げソフトをご利用の上、ご確認くださいようお願いいたします。読み上げソフトのご利用ができない方は、お手数ですが、問合せ先にご連絡をお願いします。

(1)日野市ホームページでの閲覧・ダウンロード

<https://www.city.hino.lg.jp/publiccomment/1031806.html>



(2)窓口での閲覧

次の窓口で閲覧することができます。※方針案の配布は行っておりません

- ・日野市役所(担当課窓口:2階セーフティネットコールセンター)
- ・市内各図書館
- ・市政図書室
- ・七生支所
- ・豊田駅連絡所
- ・児童館
- ・みらいく(子ども包括支援センター)
- ・エール(発達・教育支援センター)

閲覧場所	閲覧できる時間(令和8年9月1日(火曜日)より)
セーティネットコールセンター	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝日は閉庁
中央図書館	火曜日から金曜日 午前10時から午後7時まで 土曜日、日曜日、祝日 午前10時から午後5時まで ※月曜日は休館(月曜が祝日と重なる場合は開館)
高幡図書館	
日野図書館	
多摩平図書館	
平山図書館	
百草図書館	
市政図書室	月曜日から土曜日 午前8時30分から 午後5時まで ※日曜日、祝日は閉庁
七生支所	
豊田駅連絡所	
さかえまち児童館	月曜日から土曜日 午前9時30分から 午後6時まで ※日曜日、祝日は閉館
しんめい児童館	
あさひがおか児童館	
まんがんじ児童館	
みさわ児童館	
ひの児童館	
もぐさだい児童館	
ひらやま児童館	
みなみだいら児童館	日曜日、火曜日から土曜日 午前9時30分から 午後7時まで ※月曜日、祝日は閉館
たまだいら児童館	
みらいく	窓口:子育て課 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで ※土曜日、日曜日、祝日は閉庁 中高生世代スペース:月曜日から水曜日、金曜日午前 11 時から午後 8 時 土曜日と日曜日午前 10 時から午後 5 時 ※木曜日、祝日は閉館
エール	月曜日から金曜日 午前 9 時から午後6時まで ※土曜日、日曜日、祝日は閉庁

4. 意見の提出方法

次のいずれかの方法で、意見書に必要事項を記入のうえ、令和8年9月30日(水曜日)までに提出してください。なお、日野市パブリックコメント手続実施要綱(令和元年 11 月5日制定)に基づき、原則、(1)日野市地域共創プラットフォームにより意見等を提出してください。

(1) 日野市地域共創プラットフォームによる方法

日野市地域共創プラットフォーム

※閲覧は自由にできますが、意見の書き込みには
ユーザー登録及びログインが必要です



①市プラットフォーム(<https://polipoli-gov.com/governments/hinotane/open>)にアクセスしてください。

②画面右上の **登録** ボタンから、ユーザー登録又は **ログイン** ボタンから、ログインをしてください。

③本パブリックコメントは、市プラットフォーム内のスペース「『(仮称)第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針案』のパブリックコメント」ですので、TOP ページの「募集中の相談」から該当ページを選択してください。

(<https://polipoli-gov.com/issues/7HMKZcqDVCYIBqBrIoTh>)

④意見投稿のページは、下図のような構成になっております。ページ上部の「スライド」等を参照いただきますようお願いいたします。詳細の資料等は適宜市 HP をご参照ください。

⑤ご意見は、ページ下部の**意見募集画面**からお寄せください。

(仮称) 第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針を策定します

日野市地域共創プラットフォーム この相談をシェア

『子どもたちが **夢と希望** を持って成長していける地域』に向け

第3期 日野市 子どもの貧困対策に関する基本方針
を策定します

パブリックコメント
基本方針案へ
あなたの考えを
お聞かせ
ください

意見募集期間 令和8年9月1日(火)~9月30日(水)

子どもの貧困は、経済的困窮だけでなく、教育や体験の格差が生じ、子どもの人生全体に影響を及ぼすことがあります。さらに、次の世代へ貧困が連鎖する可能性もあります。そのため、日野市では、平成29年3月から、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける地域に向け、「子どもの貧困対策に関する基本方針」を策定し、保育・教育・居場所づくりなど幅広く支援してきました。

上部：
パブリックコメント要旨



相談へのコメント

投稿ユーザーの情報

 匿名_06bblh9

あなたと日野市の関り **必須**

選択してください ▼

あなたの年代 **必須**

選択してください ▼

あなたの立場（最も近いもの） **必須**

選択してください ▼

コメント

伝えたいことや論点がある場合は、「回答欄を追加する」ボタンをクリックしてください。

コメントを記入してください **必須**

コメント...

残り10000文字

+ 回答欄を追加する

※ コメントすることで、[サービス利用規約](#)と[プライバシーポリシー](#)に同意したとみなされます

コメントを送る

下部：
意見募集画面

- ⑥投稿にあたっては、タブを選択し、最も自分に近い属性を選択してください。
- ⑦ 市プラットフォームによる投稿にあたっては、次の事項にご留意ください。

【市プラットフォームの留意事項】

- (ア) ご利用いただくためには、ユーザー登録及びログインが必要です。
- (イ) ユーザー登録にあたって、表示される各種運用ポリシー等をあらかじめご確認ください。
- (ウ) 書き込みには、文字数制限があります。何度でも投稿いただけるため、ポイントごとに投稿を分けるなど、簡潔な記載にご協力をお願いします。

(2) 日野市地域共創プラットフォームによらない方法

意見書の様式、もしくは、任意の A4サイズ用の紙に意見を記載してセーフティネットセンターに持参、もしくは封書で送付してください。なお、封書には、朱書きで「(仮称)第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針案について」と記載してください。 **※郵送で意見書を提出する場合は、募集期間最終日必着**

【意見書を任意様式とした場合の必要記載事項】

- (ア) 氏名・ふりがな
- (イ) 住所
- (ウ) 電話番号またはメールアドレス
- (エ) ご意見内容及びその理由

5. 注意事項

- (1)意見は出来る限り日本語で記載してください。
- (2)提出いただいた意見は、氏名(団体名)、住所及び電話番号等を除き、公表される可能性があります。
- (3)募集期間内に到達しなかったもの、また次のいずれかに該当するものは無効とします。
 - ①特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるもの
 - ②特定の団体・個人等の財産又はプライバシーを侵害するもの
 - ③特定の団体・個人等の著作権を侵害するもの
 - ④公序良俗に反するもの
 - ⑤営業活動等、営利を目的としたもの
- (4)提出いただきました意見に対する市の回答は、後日市ホームページ及び日野市地域共創プラットフォーム上に、回答内容をまとめた資料を掲載いたします。個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

6. 問合せ先

日野市健康福祉部セーフティネットコールセンター(担当:セーフティネット係)
〒191-8686 日野市神明 1-12-1 日野市役所 2階
電話:042-514-8542